

▲家庭から燃やせるごみに出される紙類の内訳

進がみ"収集始めます!

本市の家庭から出る燃やせるごみの約20%*が紙類です。 その中には、リサイクルできる紙類が多く含まれています。 そこで、令和3年4月から、これまでの「その他の紙製容器 包装 | に替えて「雑がみ」の分別収集を開始し、より多くの紙 類をリサイクル可能にします。

分別・出し方のルールを守って、ごみの減量化、資源化 にご協力をお願いします。詳しくは市ホームページまたは、 市政だより4月号の折り込みチラシをご覧ください。

※福島市平成30年、令和元年組成分析結果より。

問/ごみ減量推進課 ☎525-3744

"雑がみ"とは?

「新聞紙・チラシ」「雑誌・ 本」「段ボール」「紙パック」 以外のリサイクルできる全 ての「紙類」です。

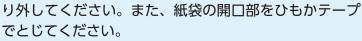


※属マークの有無、大きさを問いません。

例:トイレットペーパーの芯、カレンダー、 封筒、お菓子の箱、名刺など

"雑がみ"の出し方は?

ひもで十文字に束ねるか、紙袋に入 れて、資源物の収集日に決められた集 積所に出してください。紙袋を使用す るときは、取っ手が紙以外の場合は取



"雑がみ"として出せないものは?

リサイクルできない紙類や 紙以外のものは「禁忌品」とい い、雑がみとして出せません。 例:汚れているもの、におい



の強いもの、写真、圧着 はがき、アイロンプリント紙、シュレッ ダー処理したもの、金紙、銀紙、感熱紙(レ シートなど)、カーボン紙、裏カーボン紙 (宅配便の伝票など)、特殊加工(防水加工 など) されているものなど

※ 🎉 マークの有無にかかわらず、「禁忌品」に 当てはまる場合は、リサイクルできません。

ごみ収集車の火災事故防止のためにも、ごみの分別にご協力ください

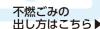
令和3年2月3日に、スプレー缶などが原因とみられるごみ収集車の車両火災が発生しました。 火災の原因となる次のものは、必ずルールを守って出してください。

不燃ごみ

収集できません

○スプレー缶・カセットボンベ 中身を使い切って、風通しの良い屋外で2カ所以上穴を開けてください。

○ライター 中身を使い切るか、ガス抜きをしてください。



iPhoneなどのiOS端末

(iOS8.0以上)



○リチウムイオン電池 電器店やホームセンターなどに設置してある小型充電式電池リサイクルBOX缶へ。









